

医療機関の受診は マイナ保険証で

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの（手続き方法はこちら）

今から使おう!マイナ保険証 なにが変わったの?

メリット
1

医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!



多くの情報をもとに、より正確な診断、適切な治療(処方)が可能となります

他院で鎮痛剤を処方されている患者さんに当院でも同種の薬剤を処方してしまったら、健康被害につながっていたかもしれません。事前に薬剤・診療情報を閲覧していたため、重複処方を避けることができました。

従来の保険証では



マイナ保険証なら



メリット
2

手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!(限度額適用認定証申請不要!!)



申請しなくても窓口での支払いが減額されました

急に入院することになり、健保組合に限度額適用認定証を申請しようとしたら、1週間かかると言われました。マイナ保険証を利用すると、認定証がなくても窓口負担が減額され、助かりました。

従来の保険証では



マイナ保険証なら



メリット
3

マイナポータルとe-taxを連携して確定申告の医療費控除が簡単に!!



マイナポータルから保険医療を受けた記録が参照できるため、領収証を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができます

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元バーコードからご確認ください。
厚生労働省作成動画 ▶ 【何が便利になるの?メリット編】



現在お持ちの保険証は2025年12月1日以降使用できません。マイナ保険証をご利用ください。
(マイナ保険証未連携の方へは資格確認書が発行されます。)